

# 四 半 期 報 告 書

(第169期第2四半期)

自 平成23年7月1日  
至 平成23年9月30日

日清紡ホールディングス株式会社  
(E 0 0 5 4 4)

第169期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

## 四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	30

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第169期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鶴澤 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社  
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)  
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第168期 第2四半期 連結累計期間	第169期 第2四半期 連結累計期間	第168期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	134,376	172,239	325,555
経常利益 (百万円)	9,436	1,979	25,268
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,876	2,676	11,184
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△6,031	△2,031	5,360
純資産額 (百万円)	187,261	208,914	211,557
総資産額 (百万円)	345,801	439,398	479,852
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	21.91	15.29	63.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.9	41.0	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,807	11,107	16,529
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,761	△11,399	11,591
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	198	△24,919	703
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,145	21,436	45,563

回次	第168期 第2四半期 連結会計期間	第169期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.57	7.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。  
3. 第168期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。  
4. 第168期第2四半期連結累計期間及び第169期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。  
5. 第168期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年9月26日開催の取締役会において、TMD Friction Group S.A.の発行する株式のすべてを取得することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。詳細については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）をご参照下さい。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

##### ①売上高に関する当社グループの一般的傾向

日本無線㈱及び同社の連結子会社（日本無線グループ）では、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

##### ②概況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では失業率に改善が見られず個人消費の伸び悩みや住宅市場の低迷が続くなど景気回復の足取りは重く、欧州では債務問題への不安が深刻化する中で景気は減速傾向を強めています。こうした欧米の景気後退が、中国やインドをはじめとする新興国の経済成長にも、輸出の減速などの形で影を落とし始めています。

一方わが国経済は、当第2四半期連結累計期間前半は東日本大震災に起因する個人消費の落ち込みや、電力の供給制限などによる生産・輸出の大幅な減少など厳しい状況にありましたが、後半にはサプライチェーンの回復や輸出の拡大などにより持ち直しの動きが続きました。しかし、依然としてデフレ基調から脱却できない中、急激な円高の進行や世界的な景気減速傾向の強まり、タイ洪水の影響懸念などから、景気の先行きは不透明感を増しつつあります。

こうした経済環境下、当社グループは本年度の重点経営指針として「グローバル戦略の深耕」を掲げ、円高を海外投資の絶好の機会と捉えて新興国の事業拠点への投資やM&Aを積極的に推進しています。この戦略の一環として9月に、欧州地域において高い市場シェアを誇る世界有数のブレーキ摩擦材メーカーである「TMD Friction Group S.A.（以下TMD社）」の買収を決定しました。本買収により、当社グループのブレーキ事業は自動車用摩擦材の世界シェアで約15%（当社推定）を超えるナンバーワン・メーカーへと躍進します。世界の有力な摩擦材市場の殆どに事業拠点を有する唯一のメーカーとしてのグローバルリーダーシップ、TMD社との技術補完関係、コストシナジーの追求などの強みを生かし、ブレーキ事業の更なる飛躍を図ります。なお、買収完了は独禁法の審査手続の終了する平成23年11月末を予定しています。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、売上高172,239百万円（前年同期比37,863百万円、28.2%増）、営業利益377百万円（前年同期比7,102百万円、95.0%減）と増収・減益となりました。

売上高は日本無線㈱、長野日本無線㈱が新たに連結子会社に加わったことなどから大幅に増加しました。一方営業利益の減少は、不動産事業において前第1四半期連結会計期間にあった医療施設用地向けの大型分譲が当第2四半期連結累計期間はなかったこと、エレクトロニクス事業において、日本無線㈱が売上の50%程度は第4四半期連結会計期間に集中するという事業特性から当第2四半期連結累計期間は営業損失を計上していることや、新日本無

線㈱が半導体事業における国内需要の低迷、価格競争の激化などから営業損失の計上を余儀なくされたことによるものです。

また、経常利益は1,979百万円(前年同期比7,456百万円、79.0%減)、四半期純利益は2,676百万円(前年同期比1,200百万円、31.0%減)となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別業績は下記のとおりです。なお、連結子会社ニッシン・トーア㈱の紙製品の取扱いについて従来は紙製品セグメントに含めていましたが、主たる事業目的が商社機能にあり重要性が乏しいこと等経営管理上の観点から、第1四半期連結会計期間より同取引を紙製品セグメントから除外しています。この変更による影響は軽微ですが、売上高、セグメント利益または損失の前年同期比較は、当期と同様の基準で組み替えた数字に基づき記載しています。

セグメント利益または損失は、営業利益(または営業損失)ベースの数値であります。

#### (繊維)

国内事業は、懸念された東日本大震災の影響も一部高級品にとどまり、全体として堅調に推移しました。シャツ地は綿100%ノーアイロンシャツ「アポロコット」や節電対応の半袖シャツなどの販売が好調を持続し、ユニフォーム生地の販売も堅調でした。一方、デニム地は国内ジーンズ市場の縮小が続き、減収を余儀なくされました。

またセグメント利益は、「アポロコット」を中心とする高付加価値品の販売量増加や昨年度実施した事業再構築による費用削減効果などにより、大幅に増加しました。

海外事業では、ニカワテキスタイル、日清紡インドネシアのインドネシア子会社2社が国内からの生産移管に伴う販売量の増加や製品価格の引き上げ、生産工程管理の改善効果などにより大幅な増収・増益となりました。一方ブラジル日清紡は、ブラジル市場での原綿価格暴落により、綿糸の荷動きが極端に悪化したことから減収・減益となりました。

以上の結果、売上高30,783百万円(前年同期比6.6%増)、セグメント利益754百万円(前年同期比912百万円の改善)となり、グローバルレベルでの事業再構築によって前連結会計年度に達成した黒字化が定着しています。

#### (ブレーキ)

当第2四半期連結累計期間の国内自動車生産は、前連結会計年度に実施された政府の販売支援策による需要増加の反動や、東日本大震災によるカーメーカーの操業停止などの影響を受けて、前年同期比大幅減となりました。しかしカーメーカー各社は既にサプライチェーンも含め生産体制の回復を完了し、第3四半期連結会計期間以降は当第2四半期連結会計期間までの減産の影響を挽回すべく増産に転じる見込みです。

国内事業は自動車生産の減少に伴う組付製品の受注減等により売上、利益とも減少しました。また海外事業は、アジア及び北米を中心とした需要増に伴う生産増はあったものの、東日本大震災の影響により日本から部品供給を受けている北米の日系カーメーカーが4、5月に減産となったことに加え、円高による影響を受けて円換算での売上は横ばいにとどまり、原料費等のコストアップにより利益は前年同期比減となりました。

以上の結果、売上高23,028百万円(前年同期比1.5%減)、セグメント利益2,112百万円(前年同期比26.6%減)となりました。

#### (紙製品)

家庭紙は、東日本大震災後の仮需の反動などの影響を受けたものの、製品価格の値上げや高付加価値品の販売拡大に努めた結果売上は前年同期比微増となり、費用削減に努めた結果損失は縮小しました。

洋紙は、主力商品のファインペーパーに需要回復の動きがみられたものの、震災後の需要減の影響を受けた合成紙や電報製品の不振により、減収・減益となりました。

以上の結果、売上高14,314百万円(前年同期比2.0%減)、セグメント利益35百万円(前年同期比98百万円の改善)となりました。

#### (精密機器)

メカトロニクス製品は、欧州における太陽電池の需要減少に伴ってアジアのパネルメーカーの設備稼働率が大幅に低下したことから新規設備投資計画の延期の動きが強まり、太陽電池モジュール製造装置の売上が減少し前年同期比減収・減益となりました。

精密部品加工は、東日本大震災の影響に伴う自動車向けの受注減により、前年同期比減収・減益となりました。しかしプラスチック成形加工は、中国、アセアン市場向けの家電・自動車向けエアコン用ファンの需要好調により増収・増益となりました。

以上の結果、精密機器全体では、売上高13,645百万円（前年同期比11.8%減）、セグメント損失128百万円（前年同期比873百万円の悪化）となりました。

#### (化学品)

断熱材は震災復興需要を見越した受注増により増収・増益となり、カーボン製品も医療機器向け等高採算品の販売が好調であったことから増益となりました。一方、エラストマーは安価な海外製品との競争が激化し、減収・減益となりました。

環境・エネルギー関連製品では、燃料電池セパレータが節電対策等で家庭用燃料電池の販売が上向きとなったことにより増収となり、損失は大幅に縮小しました。機能化学品はバイオプラスチック向け改質剤の売上が伸び、増収・増益となりました。また、電気二重層キャパシタは、建設機械向けの販売が増加したものの現在の主要用途である産業機械向け販売が鈍化したことから減収となり、開発費用負担により損失は若干拡大しました。

以上の結果、化学品全体では、売上高4,028百万円（前年同期比11.4%増）、セグメント利益165百万円（前年同期比312百万円の改善）となり黒字化を達成しました。

#### (エレクトロニクス)

日本無線㈱、長野日本無線㈱が新たにグループに加わったことにより大幅な増収となりましたが、セグメント損益は前年同期比で大幅に悪化しました。

日本無線㈱は、売上高の50%程度が第4四半期連結会計期間に集中する事業特性を持っており、通期では営業利益を計上する計画ですが、第3四半期連結会計期間までの各期間は営業損失を計上すると予想しています。この影響によりエレクトロニクス事業の四半期毎のセグメント損益は第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間までは赤字、第4四半期連結会計期間は黒字と非常に偏ったものとなります。当第2四半期連結累計期間の業績は、ほぼ計画通りに推移しています。

また、新日本無線㈱は、抜本的な事業構造改革の実施を決定し、これに伴う事業構造改善費用の計上等による当期業績予想の修正を10月31日に発表しました。当第2四半期連結累計期間の業績は、主力の半導体事業における国内需要の低迷や円高による影響が大きく、前年同期比で、減収となり営業損失を計上しました。

以上の結果、売上高69,141百万円（前年同期比131.4%増）、セグメント損失3,500百万円（前年同期比4,739百万円の悪化）となりました。

#### (不動産)

前年同期に計上した医療施設用地向けの大型分譲がなかったために分譲収入は減少しましたが、工場跡地の宅地分譲事業は順調に推移しており、土地賃貸収入やオフィスビル・商業施設の建物賃貸収入も堅調なことから、売上高3,530百万円（前年同期比33.1%減）、セグメント利益2,518百万円（前年同期比42.2%減）となりました。

#### (その他)

ニッシン・トーア㈱（紙製品、食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務）の事業に、岩尾㈱（産業資材、衣料繊維、建材等の提案型商社機能）等の事業を加え、その他として区分しています。

他の業績は、売上高13,766百万円（前年同期比3.6%増）、セグメント利益242百万円（前年同期比48.6%増）となりました。

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、11,107百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ5,299百万円増加しました。これは、税金等調整前四半期純利益が減少したものの、主として特別退職金及び法人税等の支払額が減少したことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△11,399百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ8,638百万円減少しました。これは主として、定期預金の預入による支出及び有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△24,919百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ25,117百万円減少しました。これは主として、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーが減少したことによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、21,436百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

### (株式会社の支配に関する基本方針)

#### ① 基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するということを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するためには必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っていると判断される場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っていると判断される場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っていると判断される場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等处分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるあるいは一時的高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っていると判断される場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

## ②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

## ③基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成21年6月26日開催の第166回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様に適切なご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができます。その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月に開催予定の定時株主総会終了の時までとなります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されることになっております。

## ④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②および③に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記③の取り組みについては、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記(1)の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8,313百万円です。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

## (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、健全な財務状態を維持しており、売却可能な投資有価証券を含めれば、十分な資金の流動性を確保しています。

配当や自己株式取得など株主還元のための資金に加え、環境・エネルギー関連の事業育成・強化のための投資など、今後も旺盛な資金需要を想定していますが、潤沢な自己資金やCMS（キャッシュマネジメントシステム）の活用により、十分な資金手当が可能と考えています。

また、今般買収を決定したTMD社の株式購入資金は、銀行借入でまかなう予定ですが、今後の事業活動により生み出されるキャッシュ・フローにより2~3年内での借入金返済が十分可能と考えています。

今後も適宜資金調達方法の見直しを行ない、引き続き有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は 1,000株です
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第6回新株予約権(平成23年8月1日発行)

決議年月日	平成23年6月29日
新株予約権の数(個) (注) 1	175
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	175,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	819円
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成30年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 819円 資本組入額 525円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日（以下、「発行日」という。）以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行(処分)} \times \text{株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。  
②降格制度により平成24年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。  
③新株予約権の相続は認めない。  
④その他権利行使の条件は、第168回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。  
②新株予約権を使用した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	—	178,798	—	27,587	—	20,400

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,861	13.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,662	9.32
富国生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,002	6.71
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	6,028	3.37
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,864	2.72
ステートストリートバンク ウェスト ペンション フンド クライアンツ エグゼンプト(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,711	2.08
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデツク アカウント(常任代理人 株式会社三井東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,936	1.64
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8丁目537-1	2,500	1.40
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	2,335	1.31
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,300	1.29
計	—	77,200	43.18

(注) 1. 当社は自己株式4,100千株(2.29%)を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社23,861千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社16,662千株、資産管理サービス信託銀行株式会社4,864千株
- 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数のうち4,700千株(株式保有割合2.63%)は、帝人株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は帝人㈱が留保しています。
- 4. ブラックロック・ジャパン株式会社から平成23年4月22日付で関東財務局長に提出したブラックロック・ジャパン株式会社他2名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成23年4月15日現在で共同保有者が9,400,606株の株式(株式保有割合5.26%)を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができていません。
- 5. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年10月6日付で関東財務局長に提出した三井住友信託銀行株式会社他3名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成23年9月30日現在で共同保有者が10,765,000株の株式(株式保有割合6.02%)を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができていません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式4,100,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,966,000	172,966	—
単元未満株式	普通株式 1,732,939	—	—
発行済株式総数	178,798,939	—	—
総株主の議決権	—	172,966	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス㈱	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	4,100,000	—	4,100,000	2.29
計	—	4,100,000	—	4,100,000	2.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,374	26,434
受取手形及び売掛金	※2 112,527	※2 89,856
有価証券	17,661	163
商品及び製品	24,353	27,276
仕掛品	34,731	41,008
原材料及び貯蔵品	14,012	14,316
その他	9,494	11,039
貸倒引当金	△478	△403
流動資産合計	241,676	209,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	55,685	54,789
土地	56,194	56,044
その他（純額）	38,059	38,757
有形固定資産合計	※1 149,939	※1 149,591
無形固定資産		
のれん	1,224	1,031
その他	4,053	4,293
無形固定資産合計	5,278	5,324
投資その他の資産		
投資有価証券	67,624	59,885
その他	17,261	16,788
貸倒引当金	△1,927	△1,883
投資その他の資産合計	82,958	74,790
固定資産合計	238,175	229,706
資産合計	479,852	439,398
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,998	45,899
短期借入金	※4 25,493	※4 11,401
未払法人税等	1,662	1,307
引当金	465	268
その他	74,265	74,552
流動負債合計	156,885	133,430
固定負債		
長期借入金	24,481	15,268
退職給付引当金	41,479	41,409
引当金	726	726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産除去債務	776	780
負ののれん	827	627
その他	43,118	38,241
固定負債合計	111,409	97,053
負債合計	268,295	230,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	133,229	134,812
自己株式	△2,591	△3,518
株主資本合計	178,627	179,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,429	9,739
繰延ヘッジ損益	△75	△156
為替換算調整勘定	△9,600	△8,899
その他の包括利益累計額合計	3,753	683
新株予約権	202	225
少数株主持分	28,973	28,722
純資産合計	211,557	208,914
負債純資産合計	479,852	439,398

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	134,376	※1 172,239
売上原価	107,695	143,299
売上総利益	26,681	28,940
販売費及び一般管理費	※1 19,201	※2 28,562
営業利益	7,479	377
営業外収益		
受取利息	284	315
受取配当金	777	802
負ののれん償却額	244	200
持分法による投資利益	675	1,532
雑収入	665	619
営業外収益合計	2,647	3,470
営業外費用		
支払利息	335	541
為替差損	216	937
雑損失	138	388
営業外費用合計	691	1,868
経常利益	9,436	1,979
特別利益		
固定資産売却益	65	102
投資有価証券売却益	766	364
退職給付引当金戻入額	82	—
特別利益合計	915	467
特別損失		
固定資産売却損	4	3
固定資産廃棄損	166	188
減損損失	834	1
投資有価証券売却損	—	182
投資有価証券評価損	18	1,285
関係会社株式売却損	126	—
関係会社株式評価損	33	2
ゴルフ会員権売却損	3	—
特別退職金	1,360	—
事業整理損	260	39
環境対策引当金繰入額	—	10
災害による損失	—	55
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	252	—
過年度保険差益修正損	29	—
特別損失合計	3,090	1,768

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金等調整前四半期純利益	7,260	678
法人税、住民税及び事業税	939	1,517
法人税等調整額	1,996	△2,103
法人税等合計	2,935	△586
少数株主損益調整前四半期純利益	4,324	1,264
少数株主利益又は少数株主損失(△)	447	△1,411
四半期純利益	3,876	2,676

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,324	1,264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,458	△4,139
繰延ヘッジ損益	△141	△80
為替換算調整勘定	△3,411	976
持分法適用会社に対する持分相当額	△345	△51
その他の包括利益合計	△10,356	△3,295
四半期包括利益	△6,031	△2,031
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△6,189	△220
少数株主に係る四半期包括利益	158	△1,810

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,260	678
減価償却費	6,135	7,104
減損損失	834	1
のれん償却額	117	197
負ののれん償却額	△244	△200
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△31	△122
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△284	405
受取利息及び受取配当金	△1,062	△1,117
支払利息	335	541
為替差損益（△は益）	△53	190
持分法による投資損益（△は益）	△675	△1,532
投資有価証券売却損益（△は益）	△766	△182
投資有価証券評価損益（△は益）	18	1,285
関係会社株式売却損益（△は益）	126	—
関係会社株式評価損	33	2
固定資産処分損益（△は益）	105	90
特別退職金	1,360	—
事業整理損失	260	39
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	252	—
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（△は減少）	△887	△759
売上債権の増減額（△は増加）	△1,174	22,936
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,168	△9,244
仕入債務の増減額（△は減少）	1,656	△9,115
その他	△2,408	△962
<b>小計</b>	<b>9,742</b>	<b>10,235</b>
利息及び配当金の受取額	2,065	1,834
利息の支払額	△351	△471
特別退職金の支払額	△1,386	—
法人税等の支払額	△4,158	△2,526
法人税等の還付額	367	2,035
その他	△470	—
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,807</b>	<b>11,107</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△645	△4,043
定期預金の払戻による収入	502	401
有形固定資産の取得による支出	△3,727	△7,324
有形固定資産の売却による収入	260	488
投資有価証券の取得による支出	△692	△424
投資有価証券の売却による収入	1,276	1,011
関係会社株式の取得による支出	△1,360	—
関係会社株式の売却による収入	2,102	—
短期貸付金の増減額（△は増加）	1	△0
その他	△478	△1,508
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,761</b>	<b>△11,399</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△954	△14,093
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	△1,000	△7,000
長期借入れによる収入	3,800	619
長期借入金の返済による支出	△549	△2,418
自己株式の取得による支出	△11	△6
自己株式の売却による収入	0	—
子会社の自己株式の処分による収入	402	—
配当金の支払額	△1,335	△1,319
少数株主への配当金の支払額	△16	△253
その他	△137	△447
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>198</b>	<b>△24,919</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△873</b>	<b>467</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,371	△24,743
現金及び現金同等物の期首残高	17,768	45,563
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	615
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 20,145	※ 21,436

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

### (1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司を連結の範囲に含めています。

### (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したCONTINENTAL AUTOMOTIVE CORPORATION KOREAを持分法の適用の範囲に含めています。また、前連結会計年度にアロカ㈱の全株式を売却したため、アロカ㈱他グループ17社を持分法の適用範囲から除外しています。

## 【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

### (会計上の見積りの変更)

当社は、過去に計上した子会社株式評価損について、前連結会計年度末時点では連結所得計算における税法上の損金算入要件を満たさないものと判断し、税額及び税効果計算を行っていました。その後、子会社株式評価損に係る法人税法の改正を踏まえ、新たに外部の専門家の意見を徴した上で再検討した結果、税法上の損金算入要件を満たすとの結論に達し、当該評価損を申告減算処理により損金算入して当第2四半期連結会計期間に連結法人税申告書を提出しました。これに伴い、前連結会計年度末における課税所得及び連結欠損金の見積額を当第2四半期連結会計期間において変更して、税額及び税効果計算を行っています。

この会計上の見積りの変更により、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ3百万円増加し、法人税、住民税及び事業税が124百万円増加する一方、法人税等調整額が1,662百万円減少し、四半期純利益は1,541百万円増加しています。

## 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正については、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
※1 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、504百万円です。	※1 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、504百万円です。
※2 受取手形割引高及び裏書譲渡高	※2 受取手形割引高 230百万円
受取手形割引高 200百万円	
受取手形裏書譲渡高 0百万円	
3 保証債務	3 保証債務
次の組合あるいは個人の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。	次の組合あるいは個人の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。
日本無線協力会協同組合 4百万円	日本無線協力会協同組合 10百万円
従業員住宅ローン 31百万円	従業員住宅ローン 30百万円
計 35百万円	計 40百万円
※4 当社及び連結子会社3社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	※4 当社及び連結子会社2社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。
コミットメントラインの総額 45,000百万円	コミットメントラインの総額 48,000百万円
借入実行残高 14,538百万円	借入実行残高 3,000百万円
差引借入未実行残高 30,462百万円	差引借入未実行残高 45,000百万円
	なお、当社は上記以外に企業買収に対応する資金調達手段として60,000百万円のコミットメントライン契約を有していますが、当第2四半期連結会計期間末の借入実行残高はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
—	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	※1 当社の連結子会社である日本無線グループでは、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くの傾向にあります。
運送費・保管費 2,921百万円	運送費・保管費 2,951百万円
給料・賃金・賞与 6,389百万円	給料・賃金・賞与 10,481百万円
貸倒引当金繰入額 9百万円	役員賞与引当金繰入額 46百万円
役員賞与引当金繰入額 33百万円	退職給付引当金繰入額 958百万円
退職給付引当金繰入額 640百万円	役員退職引当金繰入額 62百万円
役員退職引当金繰入額 26百万円	試験研究費 3,654百万円
試験研究費 1,997百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 22,307百万円	現金及び預金勘定 26,434百万円
預入期間が6ヵ月を超える定期預金 △2,161百万円	有価証券 163百万円
現金及び現金同等物 20,145百万円	計 26,598百万円
	預入期間が6ヵ月を超える定期預金 △4,999百万円
	キャッシュ・リザーブ・ファンド以外の有価証券 △162百万円
	現金及び現金同等物 21,436百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	1,335	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	1,335	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	27,587	20,400	129,583	△6,052	171,519
当第2四半期末までの変動額					
剰余金の配当			△1,335		△1,335
四半期純利益			3,876		3,876
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分(注)			△4,844	4,844	0
新規連結による増加			558		558
その他			△1	△0	△1
当第2四半期末までの変動額合計	—	—	△1,747	4,833	3,086
当第2四半期末残高	27,587	20,400	127,836	△1,218	174,605

(注) 主な内容は、自己株式の消却4,844百万円です。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	1,319	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額については、連結子会社が所有する自己株式に係る配当金を控除しています。控除前の金額は、1,335百万円です。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年6月1日付けで、当社連結子会社である日本無線株式会社が所有している当社株式を取得しました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が920百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が3,518百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	プレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への 売上高	28,872	23,369	14,982	15,475	3,616	29,880	5,276	121,472	12,904	134,376
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	11	157	97	405	280	—	1,789	2,742	410	3,152
計	28,883	23,526	15,079	15,880	3,897	29,880	7,066	124,214	13,315	137,529
セグメント利益 又は損失(△)	△157	2,876	△56	745	△147	1,238	4,360	8,858	156	9,014

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,858
「その他」の区分の利益	156
セグメント間取引消去	15
全社費用(注)	△1,550
四半期連結損益計算書の営業利益	7,479

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基盤技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「繊維」セグメントにおいて、一部の資産は営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も改善が見込めないため当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額834百万円を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスとなつたため、備忘価額を回収可能価額としました。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への 売上高	30,783	23,028	14,314	13,645	4,028	69,141	3,530	158,473	13,766	172,239
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	7	146	375	407	311	91	1,317	2,656	921	3,577
計	30,791	23,175	14,689	14,052	4,339	69,232	4,848	161,129	14,688	175,817
セグメント利益 又は損失(△)	754	2,112	35	△128	165	△3,500	2,518	1,957	242	2,199

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,957
「その他」の区分の利益	242
セグメント間取引消去	30
全社費用(注)	△1,852
四半期連結損益計算書の営業利益	377

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

(金融商品関係)

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	時価の算定方法
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	73,235	73,235	—	(注1)
関係会社株式	239	355	116	(注1)
デリバティブ取引 (注3)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(398)	(398)	—	(注2)
ヘッジ会計が適用されているもの	(100)	(100)	—	(注2)

(注1) 有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。なお、有価証券に含まれている譲渡性預金については、時価が帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっています。

(注2) デリバティブ取引の時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価はヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しています。

当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

有価証券及び投資有価証券及びデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	時価の算定方法
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	47,501	47,501	—	(注1)
関係会社株式	218	275	56	(注1)
デリバティブ取引 (注3)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	14	14	—	(注2)
ヘッジ会計が適用されているもの	(227)	(227)	—	(注2)

(注1) 有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

(注2) デリバティブ取引の時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価はヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	31,190	55,256	24,066
債券	173	174	0
その他	302	304	2
合計	31,667	55,735	24,068

(注1) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(注2) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

(注3) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,282百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。また、有価証券として表示している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額17,500百万円）については、時価評価されていない有価証券のため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	29,466	47,019	17,553
債券	173	174	0
その他	314	307	△6
合計	29,954	47,501	17,547

(注1) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(注2) 当第2四半期連結累計期間において、その他有価証券の株式について1,285百万円減損処理を行っています。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

(注3) 非上場株式等（四半期連結貸借対照表計上額1,890百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	通貨スワップ			
	受取ユーロ ・支払日本円	2,629	△349	△349
	受取ユーロ ・支払米ドル	559	△9	△9
	為替予約取引			
金利	売建	1,666	△24	△24
	買建	280	3	3
金利	スワップ取引			
	支払固定・受取変動	407	△17	△17

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	通貨スワップ			
	受取ユーロ ・支払日本円	2,531	71	71
	受取ユーロ ・支払米ドル	605	41	41
	為替予約取引			
金利	売建	2,356	25	25
	買建	20,997	△103	△103
金利	スワップ取引			
	支払固定・受取変動	403	△20	△20

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	21円91銭	15円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,876	2,676
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,876	2,676
普通株式の期中平均株式数(株)	176,953,010	175,101,338

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(株式取得による会社等の買収)	
1. その旨及び目的 当社は、平成23年9月26日開催の取締役会において、自動車ブレーキ用摩擦材のグローバルリーダーシップの獲得等を目的として、世界有数の自動車ブレーキ用摩擦材メーカーであるルクセンブルグ大公国法人TMD Friction Group S. A. の発行する株式すべてを取得することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。	
2. 株式取得の相手先 Pamplona Capital Partners II, LP及び個人株主18名	
3. 買収する会社の名称、事業内容、規模 ①名称 TMD Friction Group S. A. ②事業内容 ブレーキ用摩擦材・部品の製造・販売 ③規模 資本金 31千ユーロ 連結純資産 168,755千ユーロ (平成22年12月31日現在) 連結総資産 536,821千ユーロ (平成22年12月31日現在) 連結売上高 637,008千ユーロ (平成22年12月期)	
4. 株式取得の時期 平成23年11月末 (予定)	
5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 ①取得する株式の数 3,100,000株 ②取得価額 440百万ユーロ ③取得後の持分比率 100%	

2 【その他】

平成23年11月8日開催の取締役会において、次のとおり第169期中間配当金の支払を決議いたしました。

①中間配当金の総額	1,310百万円
②1株当たりの金額	7円50銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月5日

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

日清紡ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 豊   
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 久 保 武 志   
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鶴澤 静

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社  
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## **1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 鵜澤 静は、当社の第169期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## **2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。